

外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

エチオピアへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2025年3月21日（継続/引き上げ）

エリトリア、ソマリア、スーダン、南スーダンとの国境地帯、ティグライ州西部地区及びアムハラ州との州境地帯、オロミア州東西ウェレガ地区、ケレム・ウェレガ地区、ホログドゥル・ウェレガ地区及び東西グジ地区、ベニシャングル・グムズ州カマシ地区及びメテケル地区	[レベル4] 「退避してください。渡航はやめてください（退避勧告）」（継続）
ティグライ州メケレ市及びシレ市	[レベル3] 「渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」（引き上げ）
ティグライ州（エリトリアとの国境地帯、西部地区及びアムハラ州との州境地帯を除く）、アファール州キルバティ地区及びティグライ州との州境地帯、アムハラ州（レベル4地域を除く）、オロミア州イルバボール地区、ガンベラ州（ガンベラ市、南スーダンとの国境地帯を除く）、ベニシャングル・グムズ州アソサ地区、ケニアとの国境地帯	[レベル3] 「渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」（継続）
アファール州の上記以外の地域、オロミア州ボレナ地区（ケニアとの国境地帯を除く）、東西ハラルグ地区、バレ地区、北シェワ地区、西シェワ地区、東シェワ地区、ガンベラ州ガンベラ市、ソマリ州（ソマリア及びケニアとの国境地帯を除く）	[レベル2] 「不要不急の渡航は止めてください。」（継続）
首都アディスアベバを含む上記以外の地域	[レベル1] 「十分注意してください。」（継続）

【ポイント】

- 2025年3月11日以降、ティグライ州における最大政党であるティグライ人民解放戦線（TPLF）内の派閥間の政治的緊張がこれまで以上に高まり、TPLF議長派による自治体庁舎の奪取や同職員の拉致等がメケレ市内を含む州内複数の地域で発生しました。政治的緊張から治安が悪化する可能性があることから、ティグライ州メケレ市及びシレ市をレベル3（渡航中止勧告）に引き上げます。
- 2023年8月4日、連邦政府は、アムハラ州において、武装勢力と治安部隊の衝突により治安状況が悪化したことを受け、同州全域に非常事態宣言を発出しました。引き続き同地域への渡航はどのような目的であれ止めてください。

【概況】

- (1) 2020年11月にティグライ州において発生したティグライ人民解放戦線（TPLF）と連邦政府との間の武力衝突は、2022年11月、TPLFと連邦政府との間でブレトリア和平合意に至り、2023年1月から停戦監視遵守ミッションが配置、4月にはティグライ暫定州政府が正式に発足し、重火器の武装解除も徐々に進展するなど和平合意の履行が進み、州内の多くの地域では落ち着きが見え始めました。しかし、2024年後半以降、同州の最大政党であるTPLF内部で、暫定州政府知事派と、TPLF議長派との間で政治的対立が表面化し、2025年1月には、それまで中立を保っていたティグライ防衛軍(TDF)も両派に割れるとされ、さらに3月11日以降には、TPLF議長派による自治体庁舎の奪取や同職員の拉致等がメケレ市内を含む州内複数の地域で発生しました。両派閥は互いを公然と批判している状況であり、政治的緊張から治安が悪化する可能性があります。(2) アムハラ州では、2023年4月の連邦政府による州特別部隊の解体及び警察・国防軍への統合決定以降、同決定に対抗して武装勢力が治安部隊と衝突する事案等が各地で発生し、治安状況が悪化しています。同年8月4日、連邦政府は、アムハラ州全域に非常事態宣言を発出しました。
- (2) ティグライ州西部地区では、TPLFと連邦政府との武力衝突時に進行したアムハラ武力勢力とTPLF勢力とが対峙している可能性があり、また、ティグライ州及びアファール州の国境付近では武力衝突時に侵攻してきたエリトリア軍が残存し、武力衝突の可能性を残しています。さらに、同州北西部地区テケゼリ川南側ツェレムティ、南部のアラマタ・オフラ地域ではアムハラ武装勢力による襲撃等の可能性があります。
- (3) アムハラ州では、2023年4月の連邦政府による州特別部隊の解体及び警察・国防軍への統合決定以降、同決定に対抗して武装勢力が治安部隊と衝突する事案等が各地で発生し、治安状況が悪化。同年8月4日、連邦政府は、アムハラ州全域に非常事態宣言を発出しました。同宣言は延長された後2024年6月に期限切れとなりましたが、その後も州内各地で武装勢力と治安部隊との衝突等が継続しています。
- (4) 民族間の緊張状態は依然解消されておらず、現在も各州の境界地帯では、武器等を使用する過激な民族間衝突が断続的に発生しています。また、主にオロミア州においてアムハラ系民族に対する襲撃事件が頻繁に発生しているほか、エチオピア正教会及びイスラム教モスクへの襲撃事件も断続的に発生しています。
- (5) ソマリアのイスラム過激派組織「アル・シャバーブ」(AS)は、過去にアディスアベバ市内で爆弾テロ事件を起こしたことがあるものの、エチオピア政府による国境警備等の強化もあり、ここ数年、同組織によるエチオピア国内での大規模なテロ事件の発生は確認されていません。しかし、2022年7月には、ソマリ州アフダール県に越境してきたAS構成員とソマリ州特別部隊との間で戦闘が発生し、民間人を含む多くの死傷者が発生しました。ASはエチオピアを攻撃対象国としており、常時、国内に潜入しテロ活動を行う可能性があります。
- (6) 2023年4月以降激化した隣国スーダンでの内戦の影響で、エチオピア国内にも多数の難民・避難民が流入してきており、特に国境周辺地帯では、地元住民との対立等の新たな治安不安定化の要因となる可能性があります。また、主にガンベラ州において、南スーダンから越境したムルレ族による襲撃事件、拉致事件などが頻繁に発生しています。
- (7) エチオピアでは、2019年3月に車両襲撃事件により日本人1名を含む計5名が死亡するなど、外国人を標的とした襲撃事件や誘拐事件が散発的に発生しています。

このような状況を十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306

外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

までお問い合わせください。

弊社では海外安全情報が発出された場合、原則として〔レベル1〕「十分注意して下さい」までの地域、国についてツアーを実施しており、ツアー実施にあたりましては、現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。